

15 花木栽培農業者への支援について

【問】

①花木の生産を主体に農業経営をしている方は、卒業や送別に関する行事の中止により3月からの花木の出荷が大きく減少し、経営が難しくなっています。このような小事業者に対しても、援助や支援金のような制度を考えているのか、お伺いします。もし無いなら、是非、考えていただきたいと思います。

【答】

①新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響で、販売収入が減少した花き生産農家などが利用できる保険として、農業経営収入保険制度があります。青色申告を行っている方が対象で、農産物の価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償するものです。現在のところ、栃木県も含めこの他に、花き生産農家などを対象とする新型コロナウイルス感染拡大による特別な支援金等はないようです。なお、JAグループ栃木では消費の低迷する県産花き生産農家を支援するため、グループを挙げて県産花きの購入活動を実施するなど、県産花き生産農家を支援する活動も認められますので、今後、国、県などにおいても新たな支援策が創出される可能性もあるものと考えられます。有益となる最新の情報がありましたら関係する農業者へも情報提供をしていきます。
(農政課 R2. 4. 24 回答)